

令和7年 8月 8日開会

令和7年 8月 8日閉会

(臨時第6回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

告 示	1
応招議員	1

第 1 号（8 月 8 日）

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第 4 8 号	4
議案第 4 9 号	4
閉 会	7
署 名	8

田布施町告示第47号

令和7年第6回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和7年7月31日

田布施町長 東 浩 二

期 日 令和7年8月8日

場 所 田布施町議会議事堂

- 付議事件 1 令和7年度田布施町一般会計補正予算（第2号）議定について
2 損害賠償額の決定について

○開会日に応招した議員

落合 祥二議員	西本 篤史議員
谷村 善彦議員	守田 達也議員
高月 義夫議員	高見 英夫議員
瀬石 公夫議員	小中 進議員
藤田枝里香議員	松田規久夫議員
内山 昌晃議員	南 一成議員

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第6回（臨時）田 布 施 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年8月8日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和7年8月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第48号
令和7年度田布施町一般会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第5 議案第49号
損害賠償額の決定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第48号
令和7年度田布施町一般会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第5 議案第49号
損害賠償額の決定について

出席議員（12名）

1 番	落合 祥二議員	2 番	西本 篤史議員
3 番	谷村 善彦議員	4 番	守田 達也議員
5 番	高月 義夫議員	6 番	高見 英夫議員
7 番	瀬石 公夫議員	8 番	小中 進議員
9 番	藤田枝里香議員	10 番	松田規久夫議員
11 番	内山 昌晃議員	12 番	南 一成議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	増原 慎一君	書 記	弘津 考一君
書 記	穠枝美乃里君		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	森 清君
総 務 課 主 幹	堀 昌子君	企画財政課長	山田 浩君
税 務 課 長	友森 康之君	町民福祉課長	長合 保典君
健康保険課長	寶城 和之君	経 済 課 長	長谷 満晴君
建 設 課 長	松葉 譲児君	教育次長兼学校教育課長	山中 浩徳君
社会教育課長	福田 幸治君	会 計 室 長	江良 和美君

午前9時20分開会

（ベル）

○議長（南 一成議員） ただいまから、令和7年第6回田布施町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（南 一成議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、小中進議員、藤田枝里香議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（南 一成議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（南 一成議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、タブレット掲載の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第48号

日程第5. 議案第49号

○議長（南 一成議員） 日程第4、議案第48号令和7年度田布施町一般会計補正予算（第2号）議定についてから日程第5、議案第49号損害賠償額の決定についてまで2件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） 本日は大変お暑い中、臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方にはご参加いただきまして誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

それでは、本日提出いたしました2議案の概要について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第48号は、令和7年度田布施町一般会計補正予算第2号でございます。

補正内容は、国の令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金が増額措置されたため、この財源を活用し、子育て応援ギフト券事業を計上するものでございます。

詳細につきましては、先ほど全員協議会で説明を申し上げましたが、長引く物価高騰の影響を特

に受けられている子育て世帯に対し、１８歳以下の子ども１人当たり５，０００円のギフト券を配布するものでございます。

なお、全体の収支調整として、財政基金繰入金を計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ１，１１９万２，０００円を追加し、予算総額を７１億３，２９９万４，０００円とするものでございます。

次に、議案第４９号は、損害賠償額を定めることについて議決をお願いするものでございます。

これは、令和７年６月５日、田布施町川西の町道において発生いたしました自動車の車輪部分の破損事故について、国家賠償法第２条第１項の規定に基づき、損害賠償金２６万４０円を支払うことで相手方と示談することについて、地方自治法第９６条第１項第１３号の規定により、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、先ほど全員協議会で説明いたしました通りでございます。

以上、本日ご提案申し上げました議案２件について概要をご説明いたしましたが、詳細につきましては、ご質問に応じまして、私及び関係参与から説明いたしますので、よろしくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（南 一成議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第４８号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） なしと認めます。

議案第４９号、質疑はありませんか。高見議員。

○議員（６番 高見 英夫議員） 先ほど全員協議会でいろいろ質疑をしましたが、私は、実質的な質疑を協議会でやって、本会議で質疑がないというのは、議事録に残す上でも、やはりきちんと本会議で説明をして議論をして、議事録もきちんと残すべきだと思うんですけど、この点はどうでしょうか。

そしてまた、この、先ほど負担割合にしても、どうしてこういう額になるのか、ちょっと理解に苦しむところなんですね。こちらに問題点があるならば、こちら町が負担をしなくては行けませんし、ドライバーのほうに注意義務が不十分であったならば、そのことを問わなくては行けませんし、そういった基準もなしに、町費を修繕費を使うっていうことですね。きちんと基準を設けて、客観的な対応をすべきだというふうに私は思います。

今の２点ですね。本会議で議論すべきだという点と、負担割合については疑問だという点。

以上です。

○議長（南 一成議員） 執行部側は。川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 言われるように、議事録に残らないのであれば、本会議のほうで質疑をされたいと思いますけれども、委員会付託を省略されている以上、内容については、事前に議員の皆さんにご説明をするというのが全員協議会の目的でございますので、その目的は目的として、仕組みは仕組みとして考えられたらいいんじゃないかと思います。

それと、負担割合ですけれども、判例等含めて、多分いろんな見解が出てきます。で、今回は、安全義務があるかないかと言えば、運転手側に若干あるのかもわかりませんが、通常、穴ぼこが開いていて、気づかない場合っていうのはありますので、今回の場合は、破損した部分については、町が全額を見ると。で、その他の部分については、本人の申し出で、負担しますということなんで、示談としては、スムーズにと言いますか、いきましたので。まあ、個々の事故のそれぞれについて、完全に負担割合が何対何とかいうのは、その事情事情によって多分違ってきますので、先ほど言いましたように、弁護士さんとか保険会社等の意見を踏まえて、最終的には町が判断をする事項だと思いますので、今回はそういう判断をさしていただいたということでございます。

○議長（南 一成議員） 瀬石議員。

○議員（7番 瀬石 公夫議員） ちょっと分かんないので教えてほしいんですが、私は車両保険には入ってない。対物に入ってるけど、対物のところに、今のレッカー代なんか100キロ以内は無料とかいろいろあるんですいね。ほやから、そっちの保険の方でこのレッカー代が出たっちゃうことですか。あとそれで、それ以外は町が破損は見ると。どうもそういう気がしてなんのんですが。

○議長（南 一成議員） 川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君） 言われるように、相手が入っていらっしゃる保険、まあ車両保険に入ってる方もいらっしゃいますし、私みたいに全然入ってないの也有りますので、車両保険に入っていれば、そういう条項等がつけば、言われるように多分出てます。だから今回は多分、本人さんがそういう保険に入ってるから入りますので、その部分で自分が負担できる部分は、その保険から出てるんだろうと思います。

○議長（南 一成議員） その他、質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 質疑を終了したいと思います。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号及び議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号及び議案第49号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論は２件を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第４８号令和７年度田布施町一般会計補正予算（第２号）議定についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第４８号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第４９号損害賠償額の決定についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立多数です。したがって、議案第４９号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（南 一成議員） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、会議を閉じます。令和７年第６回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前９時３０分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 南 一成

署名議員 小 中 進

署名議員 藤田枝里香